

## 第311回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 **日時** 令和6年11月19日（火） 13時30分から14時00分まで
- 2 **場所** 青森県庁北棟7階709会議室
- 3 **出席委員** 伊藤会長、油川委員、村田委員、鈴木委員、川守田委員、福井委員、石田委員、日景委員、三上委員
- 4 **事務局** 沼田課長ほか4名
- 5 **議事録署名委員** 鈴木委員、石田委員
- 6 **案件**  
**諮問・答申事項**  
○私立高等学校収容定員に係る学則変更認可  
第1号 五所川原第一高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可
- 7 **会議の公開状況**  
公開
- 8 **議事概要**

### <開会>

司会：ただいまから、第311回青森県私立学校審議会を開会いたします。次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、伊藤会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長（伊藤会長）：それでは、会議に入ります。はじめに、会議録署名委員を指名します。鈴木委員と石田委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、予め本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人情報や法人等情報等について審議等を行う必要が生じた場

合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

### ＜諮問＞

議長：では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「五所川原第一高等学校収容定員（減）に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

三上委員：他の高校も充足率が5割程度になったら、定員減を予定するのか。

事務局：特に充足率について定めは無く、各学校において判断している。経営という観点も踏まえて判断されているものと思われる。

三上委員：定員減により、補助金に影響は出るのか。実員に影響するのか。

事務局：定員そのものの減は補助金に直接影響しない。実員に影響する。

三上委員：常勤講師の7名の減を見込んでいるということだが、常勤講師の雇用形態は任期付きなのか。

事務局：1年更新と聞いている。

議長：通信制には手は付けられないのか。

事務局：むしろ通信制の充足率は年々上がってきている状況と聞いている。

鈴木委員：教職員を減らすことについて、調整が出来たらとあったが、具体的には雇用関係が整った場合ということか。

事務局：常勤講師は1年更新だが、1年経って継続について確認し、講師の意思を尊重

するということである。

石田委員：少子化が避けられないため、今の収容定員（減）の問題が今後も結構出てくる。この辺は県から何かアドバイスはするのか、指導はするのか、法人の考えを尊重するのか。

事務局：充足率について数字の決まりはないが、あまりにも低い状態が継続する場合は話をするかもしれない。

石田委員：就学支援金は専門学校にも適用されるのか。

事務局：専門学校だと、高等教育の修学支援制度になる。機関要件に該当すると授業料の減免の補助を受けられる。

専門学校だと、直近3年間の定員充足率が5割以下になると機関要件を満たさないため、授業料の減免制度から外れる。その点はアドバイスをさせていただく。

議長：ほかにございませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきまして、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：異議がないようですので、文案のとおり本日付けで答申することとします。

### <閉会>

議長：最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局：次回の審議会は令和7年2月頃を予定しています。

議長：ありがとうございました。それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長

の務めを終わらせていただきます。

司会：ありがとうございました。これもちまして第311回青森県私立学校審議会を閉会いたします。